

外国人技能実習共同受入事業 ベトナム人実習生

当JAは、新たに6名のベトナム人実習生を11月29日から受け入れました。外国人技能実習共同受入事業を活用してから3年目を迎え、現在では11名の実習生が活躍しています。

技能実習制度は、我が国が先進国としての役割を果たしつつ国際社会との調和ある発展を図っていくため、技能、技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的としています。また、国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長3年）に限り受け入れ、「意図的」「計画的」「継続的」に指導し、習得させることによって全体的な業務処理能力や力量を育成しています。

新たに
6名
受入

第三期生紹介



LE THI HIEN

レー ティ ヒエン



CHU THI DUNG

チュー ティ ズン



DO THI TAM

ドー ティ タム



TRINH THI NHU QUYNH

チン ティ ニュー クイン



DUONG THI DUYEN

ズオン ティ ズエン



CAO THI HUONG

カオ ティ フオン